

## 公民館(分館)利用申請手続きの手順

### 予約・申請

#### <仮予約>

生涯学習課生涯学習担当(0556-20-3017)へ電話、  
または直接窓口へ来庁していただき、  
希望する日時の空き状況を確認してください。

#### <申請・予約>

##### 「公民館利用申請書」の提出

窓口・郵送・FAX・メールのいずれかにて提出をお願いします。

※「公民館利用申請書」については、窓口、またはHPからダウンロード可能

##### [申請書発行・受付窓口]

- ・生涯学習課———(身延町常葉 1025)
- ・中富総合会館———(身延町切石 360)
- ・身延支所———(身延町梅平 2483-36)

##### [郵送・FAX・メール送付先]

〒409-2992

山梨県南巨摩郡身延町常葉 1025 番地

身延町教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当 宛

FAX 0556-36-0088

Mail [gakushuu@town.minobu.lg.jp](mailto:gakushuu@town.minobu.lg.jp)

### 鍵・利用

#### <鍵>

申請後、各公民館の鍵の貸し出し場所を利用者の方へ伝えます。

#### <利用>

利用後は、電気の消灯・片付け・清掃などを行い、公民館内に置かれてある「使用簿」の記入を行ってください。

#### <利用料納付>

窓口または郵送にて納付書を発行しますので、納付書記載の役場窓口または金融機関にて納付してください。

※基本的には料金お支払い後の利用者都合によるキャンセルにつきましては、ご返金できませんのでご了承ください。

#### [お問い合わせ]

409-2992 山梨県南巨摩郡身延町常葉 1025 下部地区公民館内

身延町教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

TEL 0556-20-3017

FAX 0556-36-0088